

さいたま市下水道施設における官民連携事業にかかる質問及び回答

分類等	番号	質問	回答
官民連携事業の導入について	52	現状で考えられる問題点等がありますか。	来年度以降に予定している要求水準やリスク分担等の検討が課題であると考えています。
	53	導入スケジュール（案）（R8入札公告、R9契約）に変更はありませんでしょうか。	導入スケジュール（案）に変更はありません。（第2回説明会資料P39）
事業規模について	54-1	事業スキーム（案）が示されていると理解しています。それぞれの決定していることや決定時期について、改めて教えてください。	最終的な事業範囲（事業スキーム）につきましては、令和7年度上半期に予定している庁内会議等で審査を行い、議会報告を行った後に、第3回民間市場調査の際やホームページ等でお知らせする予定です。（第2回説明会資料P39）
	54-2	最終的な事業範囲（対象エリア、対象範囲）の決定時期と周知方法について教えてください。	
	54-3	実施する範囲の詳細を、具体的に教えてください。	
	55-1	現時点で示されている内容や説明に対して、方針転換や大きな変更などは今後あり得るのでしょうか。 例1：更新支援型で検討しているが、更新実施型になる 例2：レベル3.5ではなくなる 例3：主任技術者に特定の資格を有することを定める 例4：地元企業ではない又は地元企業に関わらない契約になる	レベル3.5、更新支援型で進めていく予定ですが、外部有識者の意見やVFM等も参考に検討し、令和7年度上半期に予定している庁内会議等に諮ってまいります。（第2回説明会資料P13） また、入札条件の検討につきましては、現時点では検討しておりません。今後、要求水準書と併せて検討してまいりますので、その際にご意見を伺いたいと思います。（QA12）
	55-2	更新支援型で進めていく旨の説明がありましたが、その方向性は変わっていないのでしょうか。今後、更新実施型になる可能性はあるのでしょうか。	
55-3	事業者に必要な要件、市内本店等の地元企業の参画の有無について教えてください。		

さいたま市下水道施設における官民連携事業にかかる質問及び回答

分類等	番号	質問	回答
事業規模 について	56	南部処理区を含む荒川左岸南部流域について、近年、住民からの要望等は発生しているのでしょうか。発生している場合、年間で何件程度発生しているのでしょうか。	南北建設事務所の管路施設を管理している部署での受付件数ですが、全市域で、年間約1,800件の要望等があります。要望内容といたしましては、主に下水道管の詰まりや、マンホール蓋のガタツキ、草刈り等です。なお、同部署では、一般会計で管理している水路も管理しており、その受付件数も含まれます。一般会計で管理している施設については、事業の対象施設としては考えておりません。(QA6)
	57	本事業の調査により緊急度が高い管路施設が発見された場合に、その対応(修繕対応もしくは改築対応するための設計等)までを本事業に含めることは想定されているのでしょうか	①ウォーターPPPは「修繕」を含むこととなっている ②前回のアンケート結果から「修繕は含む」との回答が70%を超えている(第2回説明会資料P22) 以上より、修繕は含むことを考えています。 なお、改築対応するための設計(実施設計)につきましては、事業に含めるかどうか、再度、ご意見を伺います。(第2回説明会資料P30,31)
	58	ウォーターPPP導入後、ストックマネジメント計画のとりまとめは、ウォーターPPPとは別途業務委託等で実施するという理解でよろしいでしょうか。	はい、ご認識のとおりです。
	59	対象業務に「下水道管路台帳システムへのデータ入力(維持管理情報)」がありますが、ウォーターPPP導入後の方向性もしくは具体的な内容が分かれば教えてください。	市が導入している既存システムの使用を想定していますが、詳細については、今後検討してまいります。(QA20)
	60	市が導入している既存の管路台帳システムにおいて、これまでの維持管理データはどのように管理されているのでしょうか。	管路施設台帳はGISを基盤としたデータベースシステムで管理しており、調査、改築情報といった一部の維持管理情報の登録を行っています。また、住民からの要望等や要望等に対する対応(維持管理)についても、データベースで管理できるよう、システム改修を行っているところです。
	61	企業体の構成について検討が進んでいない状態であるため、実施設計を含めるか含めないかのアンケートは答えづらいのですが、現時点における1事業者としての回答ということよろしいでしょうか。	アンケート結果では実施設計を含めるとの回答が多く占めております。一方で、実施設計を含めるか含めないかは、更新工事を実施する事業者様にとって大きな判断材料になると考えることから、事業者様ごとの現時点でのご意見を伺いたいと考えています。

さいたま市下水道施設における官民連携事業にかかる質問及び回答

分類等	番号	質問	回答
プロフィットシェアについて	62	コスト削減の技術提案を行った内容で受注した場合に、プロフィットシェアはその提案した条件での金額からの削減分に対するの適用となると理解していますが、その理解で正しいでしょうか。	はい、ご認識のとおりです。
	63	その場合、プロフィットは出にくいと思われるのですが、プロフィットシェアの考え方の設定されれば、ウォーターPPPの要件としては満たされることになるのでしょうか。	プロフィットシェアの発動は要件ではなく、仕組みを導入することが要件であるため、ご認識の通りです。
その他	64	統括管理費についての考え方を教えてください。	今後、検討します。
	65	CMを含めない更新支援型であっても、ウォーターPPPの要件になるのでしょうか。	CMを含めない更新支援型であっても、ウォーターPPPの要件となります。